三〇三　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　二九　五

三〇四　国立ハンセン病療養所等死没者改葬費支給規程の一部を改正する件　二九　五

三〇五　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　三〇　四

三〇六　厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件　三〇　五

三〇七　雇用保険法附則第五条第一項第一号ロの規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　三〇　五

三〇八　労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率を定める件　三〇　一六　五

三〇九　労働者災害補償保険法第八条の二第一項第二号の規定に基づく休業補償給付又は休業給付に係る給付基礎日額の算定に用いる厚生労働大臣が定める率の一部を改正する件　三〇　146　二六

三一〇　特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件　三〇　146　二六

○農林水産省

一三九七　農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件　一　四

一三九八―一四〇一　保安林の指定施業要件を変更する件　一　五

一四〇二―〃　保安林の指定をする件　二　五

一四〇六　保安林の指定施業要件を変更する件　二　五

一四〇七　保安林の指定をする件　三　五

一四二一―〃　保安林の指定を解除する件　四　五

一四四四―〃　保安林の指定をする件　四　五

一四四五―一四五三　保安林の指定を解除する件　四　六

一四五四　保安林の指定をする件　五　七

一四五五　保安林の指定施業要件を変更する件　六　七

一四五六―〃　保安林の指定をする件　八　二

一四八三　保安施設地区の指定をする件　八　五

一四八五　保安林の指定施業要件を変更する件　八　六

一四八六―一四九五　保安林の指定をする件　九　七

一四九六―一四九八　保安林の指定を解除する件　一〇　八

一四九九　保安林の指定施業要件を変更する件　一〇　八

一五〇〇　大西洋くろまぐろの年間の漁獲量の限度の割当ての基準を定める件　一一　三

一五〇一　平成二十七年の大西洋くろまぐろの年間の漁獲量の限度の合計の上限を定める件　一一　三

一五〇二　保安林の指定を解除する件　一二　五

一五〇三―一五一〇　保安林の指定施業要件を変更する件　一二　五

一五一一―一五一四　農薬を登録した件　一二　132　八

一五一五　農薬を再登録した件　一二　132　三

一五一六　農薬の登録が失効した件　一二　132　八

一五一七　ペルー産ハス種のアボカドの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件　一五　四

一五一八―一五二八　保安林の指定施業要件を変更する件　一五　五

一五二九―一五三二　保安林の指定をする件　一六　四

一五三三―一五四二　保安林の指定を解除する件　一六　五

一五四三―一五四八　保安林の指定施業要件を変更する件　一六　六

一五四九　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　一七　五

一五五〇　災害にかかった農地に代わる農地を造成するのに要する標準的な費用の額の算定方法を定める件　一七　一〇

一五五一―一五五六　保安林の指定施業要件を変更する件　一七　一〇

一五五七―一五五八　肥料を登録した件　一八　136　一九

一五五九―一五六三　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　一八　136　二〇

一五六四　肥料を登録した件　一九　137　一

一五六五　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　一九　137　二

一五六六　租税特別措置法施行令第十七条第三項及び第三十九条の二十六第三項に定める農林水産大臣が指定する農業協同組合連合会を指定する等の件の一部を改正する件　二二　六

一五七七　農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件　二二　六

一五七八　型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件　二二　六

一五七九　肥料を登録した件　二二　138　一

一五八〇―一五八九　保安林の指定をする件　二三　四

一五九〇　肥料を登録した件　二三　六

一五九一　保安林の指定を解除する件　二四　三

一五九二―一五九八　保安林の指定施業要件を変更する件　二四　三

一五九九―一六一四　保安林の指定をする件　二五　二

一六一五―一六二〇　保安林の指定施業要件を変更する件　二五　四

一六二一　動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件　二五　五

一六二二　動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件　二五　五

一六二三　動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量の一部を改正する件　二五　五

一六二四　粗糖の平均輸入価格等を定めた件　二五　五

一六二五　指定漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第二大中型まき網漁業の項第九号の農林水産大臣が定めた期間を定める件　二六　四

一六二六―一六三〇　保安林の指定をする件　二六　四

一六三一　保安林の指定施業要件を変更する件　二六　五

一六三二　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　二六　五

一六三三　出願公表後に名称変更がなされた件　二六　七

一六三四―一六四五　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　二六　八

一六四六―一六四七　種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件　二九　六

一六四八―一六六二　保安林の指定を解除する件　二九　六

一六六三―一六六七　保安林の指定施業要件を変更する件　二九　七

一六六八　農産物規格規程の一部を改正する件　三〇　五

一六六九―一六七〇　種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件　三〇　五

一六七一―一六七二　保安林の指定をする件　二五　二

一六七三―一六七四　保安林の指定施業要件を変更する件　二五　四

一六七五　動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件　二五　五

一六七六　動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件　二五　五

一六七七　動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量の一部を改正する件　二五　五

一六七八　粗糖の平均輸入価格等を定めた件　二五　五

一六七九　指定漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第二大中型まき網漁業の項第九号の農林水産大臣が定めた期間を定める件　二六　四

一六八〇―一六八一　保安林の指定をする件　二六　四

一六八二　保安林の指定施業要件を変更する件　二六　五

一六八三　動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量の一部を改正する件　二六　五

一六八四　粗糖の平均輸入価格等を定めた件　二六　五

一六八五　指定漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第二大中型まき網漁業の項第九号の農林水産大臣が定めた期間を定める件　二六　六

一六八六―一六八七　保安林の指定をする件　二六　六

一六八八　保安林の指定施業要件を変更する件　二六　七

一六八九　動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件　二六　七

一六九〇　動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件　二六　七

一六九一　動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量の一部を改正する件　二六　七

一六九二　粗糖の平均輸入価格等を定めた件　二六　七

一六九三　指定漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第二大中型まき網漁業の項第九号の農林水産大臣が定めた期間を定める件　二六　八

一六九四―一六九五　保安林の指定をする件　二六　八

一六九六　保安林の指定施業要件を変更する件　二六　八

一六九七　動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件　二六　八

一六九八　動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件　二六　八

一六九九　動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量の一部を改正する件　二六　八

一七〇〇　粗糖の平均輸入価格等を定めた件　二六　八

一七〇一　指定漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第二大中型まき網漁業の項第九号の農林水産大臣が定めた期間を定める件　二六　八

一七〇二―一七〇三　保安林の指定をする件　二六　八

一七〇四　保安林の指定施業要件を変更する件　二六　八

一七〇五　動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件　二六　八

一七〇六　動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件　二六　八

一七〇七　動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量の一部を改正する件　二六　八

一七〇八　粗糖の平均輸入価格等を定めた件　二六　八

一七〇九　指定漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第二大中型まき網漁業の項第九号の農林水産大臣が定めた期間を定める件　二六　八

一七一〇―一七一一　保安林の指定をする件　二六　八

一七一二　保安林の指定施業要件を変更する件　二六　八

一七一三　動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件　二六　八

一七一四　動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件　二六　八

一七一五　動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量の一部を改正する件　二六　八

一七一六　粗糖の平均輸入価格等を定めた件　二六　八

一七一七　指定漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第二大中型まき網漁業の項第九号の農林水産大臣が定めた期間を定める件　二六　八

一七一八―一七一九　保安林の指定をする件　二六　八

一七二〇　保安林の指定施業要件を変更する件　二六　八

一七二一　動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件　二六　八

一七二二　動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件　二六　八

一七二三　動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量の一部を改正する件　二六　八

一七二四　粗糖の平均輸入価格等を定めた件　二六　八

一七二五　指定漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第二大中型まき網漁業の項第九号の農林水産大臣が定めた期間を定める件　二六　八

一七二六―一七二七　保安林の指定をする件　二六　八

一七二八　保安林の指定施業要件を変更する件　二六　八

一七二九　動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件　二六　八

一七三〇　動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件　二六　八